



くにたち市議会だより

第4回定例会
No.242



発行：国立市議会 編集：広報委員会 国立市富士見台2-47-1

(PC・スマートフォン専用)

平成30年(2018年)2月5日 Tel:042-576-2111 内線(271) Fax:042-576-2205 <http://www.city.kunitachi.tokyo.jp/gikai>



国立市議会では、議会改革を進めています

市立小学校8校の6年生が、本会議を見学しました。



12月議会で動きました

その1 議会政治倫理条例を制定

【議員提出第12号】国立市議会政治倫理条例案

議員が市職員に対してセクシュアルハラスメント・パワーハラスメントを行った事実が明らかになり、平成29(2017)年5月の臨時会で「国立市議会議員倫理決議」が全会一致で可決しました。この決議に基づいて、議会運営委員会で協議してきた「議会政治倫理条例案」を可決しました。

【条例の概要】

- ・議員がその権限を不正に行行使して自己又は特定の者の利益を図ることのないよう、市の事務に対する不正な介入や人権侵害のおそれのある行為をしないことなど、8つの政治倫理基準を規定した
- ・議員とその配偶者等が役員をしている企業等は、国立市との契約や指定管理が禁止される
- ・議員の人権侵害のおそれのある行為に関する職員からの苦情の申し出を受け付ける

※議員の条例違反に関わる市民の調査請求の規定(政治倫理審査会)等については、本年12月を目途に引き続き協議していきます。

その2 議会改革特別委員会が発足

【議員提出第14号】議会改革特別委員会の設置について

議会基本条例の施行後初めて、議長を除く全議員が参加する議会改革特別委員会が発足しました。本年12月議会を目途に報告書を取りまとめる予定です。

委員長：青木 健
副委員長：上村 和子

目的：議会基本条例の目的が達成されているかを点検し、議会費の検証を含む適切な措置を講ずる

Topics

- 女性と男性、多様な性の平等参画条例を制定しました
[第79号議案→2面に詳細]
- 5月14日、国立駅前市民プラザがオープンします
[第80号議案→3面に結果]
- 市税条例が一部改正され、都市計画税の減税が継続し、家庭的保育事業等の固定資産税が減額されます
[第81号議案→3面に結果]
- 学童保育の対象が小学6年生まで拡大されます
[第82号議案→2面に詳細]
- 中央線高架下駐輪場の定期利用料を値下げします
[第83号議案→2面に詳細]
- 平成28(2016)年度の全会計決算を認定しました
[認定第1号～5号→4・5面に詳細]
- 主要農作物種子を保全する施策を求めるものなど陳情2件を採択、1件を一部採択しました
[陳情第23～25号→3面に結果]
- 核兵器禁止条約への日本の参加を求める意見書を否決し、陳情採択に伴う意見書2件を可決しました
[議員提出第13、15、16号→3面に結果]
- 平成30(2018)年の議会日程案が決まりました
[→ウェブページに掲載]
- 農業まつりで市民と議会の意見交換会を行いました
[→議会ウェブサイトの「議会報告会・意見交換会」ページに報告]



平成30(2018)年第1回定例会は、2月26日(月)から開会します。2月28日(水)は市長施政方針表明に対する会派代表質問があります。

請願・陳情のメ切：2月20日(火)正午までに議会事務局へご持参ください。

手話通訳申込みのメ切：国立市議会では本会議の初日と最終日に、手話通訳者を配置しております。

初日2月26日(月)に手話通訳を希望される方は2月16日(金)までに、議会事務局へお申込みください。申込方法、最終日の申込みについては、右QRコードより、議会ウェブサイト「平成30年第1回定例会の手話通訳の申込みについて」をご覧ください。





女性と男性、多様な性の平等参画条例を制定しました

【議案第79号】 国立市女性と男性及び多様な性の平等参画を推進する条例案（可決）

条例案の説明

男女平等参画の推進に向けた市の基本理念を明確にし、性別にかかわらず誰もが個人として尊重され、自分らしく生きるこ

こんな質疑がありました

Q パートナーシップ証明書（同性カップルを結婚に相当する関係と認定するもの）の交付を行っている自治体もあるが、国立市は先進市としてその点の検討はしたのか。

A パートナーシップについての議論はあり、LGBT当事者の状況や課題は承知しているが、条例の中に盛り込むという判断までには至らなかった。

Q 高架下に開設する「くになち男女平等参画ステーション」が新たなセンター的機能をもつか、あるいはランチ的な位置づけになるのか、その位置づけについて聞く。

A 市長室、市のほうが条例や推進計画に基づいて施策の管理を行い、「くになち男女平等参画ステーション」では市民の相談・啓発業務を行う。

Q 18条の苦情又は相談への対応の中には職員が入っていないが、職員が議員によるセクハラ行為で辞職している。今後、職員がセクハラ・パワハラ行為を受けた場合にどう体制をとるのか。

A 女性だけのプロジェクトチームをつくり、相談窓口の在り方による相談窓口を設置してプライバシーが守られる相談窓口を構築する計画。

こんな討論がありました

Q 「性的指向、性自認等に関する公表の自由が個人の権利として保障されること」は今回の条例の特徴とも言えるが、このことで性別の記入欄が変わるなど、市役所業務の中で書式を変更するといった影響はあるのか。

A 性別欄については必要性について調査している段階である。3条2号では、アウトティングを中心に考えて書いている。

Q 子供たちの性に関して、自由選択権を狭めている面がある。本当の男女平等参画を考えると、子供たちの性を含めて考えるべきだがどうか。

A 学校においてはそれぞれ発達段階に応じた人権教育を進めていく。児童生徒の実態を踏まえた上で適切な指導をしていきたい。

Q お祭りなど伝統行事や文化の中で男性のみ、女性のみといった昔からの習わしで行われていることに対して、この条例では失くしてしまう様になるのか。

A 条例の「事業者等」の中には関連してくるが、それをもって古い習わしからくるものが無くなるというのではない。

Q 15条の防災施策における推進に対して、市は具体的にどのよう

A 今現在、防災計画に反映させるまでには至っていないが、東京都で作成している「東京防災」を参考に検討していきたい。

こんな討論がありました

賛成 この条例が挙げている基本理念が当たり前になる社会になることを目指して、今後は具体的な施策を市が中心に展開するよう願って賛成とする。

賛成 成人権侵害に遭遇する人が少なくない現段階において市役所も例外ではなかった。条例を有効性のあるものにしてほしいと強く願っている。

賛成 ようやく男女平等の条例が制定されようとしている。継続して協議が必要なことはあるが、条例をつくって終わりではなく、我々議会も自ら取り組んでいきたいという決意を申し上げ賛成とする。

賛成 要望として、伝統や文化の中では男性ができる事、女性ができる事もあり、そういった事をしっかりと踏まえてほしい。

賛成 条例がなくなる事が最終目標という事で取り組んでほしい。

賛成 本条例のタイトルを多様な性別ではなく多様な性とした事で、いろいろなどころに目を向けられると考える。セクシャルマイノリティの方が声をあげられる環境が大事。

賛成 ともかくこの条例ができた

賛成 いろいろな差別がまだまだ残っている中で、しっかりと解消することは自治体の現場からできると思う。一歩進めた市役所の人権政策になるよう期待して賛成とする。

中央線高架下駐輪場の定期利用料を値下げします

【議案第83号】 国立市自転車安全利用促進条例の一部を改正する条例案（可決）

こんな質疑がありました

Q 利用率の低さの原因は何か。

A 他の駐輪場に比べ駅までの距離が遠いことだ。加えて当該駐輪場の認知不足もある。

Q 値下げにより利用率を高める狙いは理解できるが、どの程度の利用増を見込むか。

A 自転車対策審議会の中で距離と料金について分析した結果、50名程度の増を見込んでいる。目標値は1千人程度の利用。

Q 措置として500円の料金設定をし、以降1千円に料金を戻すこと

A 当該駐輪場は市外利用者が多いのが特色として考えられる。500円という料金を呼び水にして駅からそう遠くない距離である

こんな討論がありました

賛成 公設公営の維持に努めていただき、保育所の量的な確保のみならず、質的な確保もきちんと担保できるよう工夫をお願いして賛成とする。

賛成 市議会の附帯決議をきちんと守ってくれたことに対し評価する。発達段階に応じた学童保育の在り方の検討に期待して賛成とする。

賛成 やつと同じ子供たちを見るという事で教育現場と福祉現場が一体となった。全入できる努力を感謝して賛成とする。

賛成 全学校で足並みそろえて実現できることを高く評価する。協力体制や連携をお願いして賛成とする。

こんな討論がありました

原案に賛成 修正案に反対

原案の、民業圧迫にならないよう配慮していることや、答申に示された基本料金は理解できる。

原案では1年間で取り戻した利用率が継続できるという点に保証がない。ならば減額をし、利用しやすいよう図る必要がある。

学童保育の対象が小学6年生まで拡大されます

【議案第82号】 国立市学童保育所条例の一部を改正する条例案（可決）

こんな質疑がありました

Q キッズウィークについてなにか導入の検討はされているか。

A 今現在、学校現場でのそういった動きはない。

Q 現在学童保育の中で、待機児または、定員オーバーほどの程度いるのか。

A 国立市は全入制になっているため、待機児はいない。登録人数はオーバーしているが、登録率は8割くらいで、おおむね定員を満たしている。

Q 1〜3年生の低学年と4〜6年生の高学年では対応の仕方が変わってくると思うが、この点に対してどのように考えているか。

A 高学年対応ということについて講師を招き、様々な課題について全員で話し合い、共有した。

こんな討論がありました

賛成 公設公営の維持に努めていただき、保育所の量的な確保のみならず、質的な確保もきちんと担保できるよう工夫をお願いして賛成とする。

賛成 市議会の附帯決議をきちんと守ってくれたことに対し評価する。発達段階に応じた学童保育の在り方の検討に期待して賛成とする。

賛成 やつと同じ子供たちを見るという事で教育現場と福祉現場が一体となった。全入できる努力を感謝して賛成とする。

賛成 全学校で足並みそろえて実現できることを高く評価する。協力体制や連携をお願いして賛成とする。

総務文教委員会

- ・くになち男女平等参画ステーションの事業内容について
- ・(仮称) 国立市人権・平和基本条例の検討状況について
- ・事務事業評価委員会意見への対応状況について
- ・(仮称) 国立市安心・安全まちづくり基本条例(素案)策定等の検討報告書について
- ・国立市学校施設整備基本方針(素案)について
- ・(仮称) 国立市文化芸術振興条例(素案)について

建設環境委員会

- ・事務事業評価委員会意見への対応状況について
- ・国立市都市計画マスタープラン第2次改訂版(素案)について

福祉保険委員会

- ・事務事業評価委員会意見への対応状況について
- ・国立市第二次地域福祉計画(素案)について
- ・国立市しょうがいしゃ計画(素案)について
- ・国民健康保険制度改革(国保都道府県化)について

市から各委員会への行政報告

平成29年 第4回定例会 各会派の議案への賛否

○：賛成 ×：反対

Main table with columns for 議案番号, 件名, 概要, 会派名 (人数は議長を除く数), and 議決結果. Rows are categorized by 予算, 決算, 条例, 人事, 議員提出議案, and 陳情.

会派略称

自=自由民主党・明政会(石井伸之・青木健・大和祥郎・高柳貴美代・大谷俊樹・遠藤直弘) 新=新しい議会(藤江竜三・稗田美菜子・石井めぐみ・渡辺大祐)
共=日本共産党(高原幸雄・尾張美也子・住友珠美) 公=公明党(中川喜美代・小口俊明・青木淳子) 風=緑と自由の風(重松朋宏・関口博)
社=社民党(藤田貴裕) こ=こがしの木(上村和子) み=みらいのくになち(望月健一)

決算特別委員会

10月5日、6日、10日、11日開催
委員長：大谷俊樹、副委員長：高原幸雄

平成28年度一般会計決算及び各特別会計決算を認定

代表監査委員に対する質疑

Q 消防団の車両点検簿に統一性がないとの指摘だが、どこが不都合なのか。
A 点検簿の内容が統一されていないので、新しく作り直していただきたいという意見である。

Q 多年にわたり郵券（切手等）に対する質疑があったが確認されているか。
A 今年度も全課において郵券を確認したが、特に問題はなかった。

Q 年度を越えた支出について、今回も同様なことが出てきてしまったが。
A あってはならないことだ。執行があつたかないかという確認は年度末に一度はしていただきたい。

健全化判断比率等に対する質疑

Q 4指標以外で、予算時に活用していただけるような国立市独自の指標を考えていく考えは。
A 独自の指標は持っているが、将来予測は難しく、中期収支見通しの8年ほどのスパンであれば、誤差も大きくなく見通していただけると考えている。

総括質疑と歳入

Q 市たばこ税の歳入について今後の見通しは。
A 健康志向に伴う喫煙者の減少があり29年度9月末で、本数でマイナス6%まで落ち込んでいるので、今まで通りを期待するのは難しい。

Q 新たな歳入増に向けての取り組みは。
A 新規施設の整備に向け

てネーミングライツを検討しており、それに向けた研究を庁内で行った。
Q 法人市民税が5千400万円、マイナスだが法人の事業税、住民税も市の歳入とするよう意見書をあげての考えは。
A 法人住民税は地方の実質財源であり、これを国に税化する事は地方全体の財政自主権をゆがめるものであることから、交付税の原資の税目及び利率について制度改正が必要だとの意見書を総務省にあげた。

Q 財産貸付収入が27年度よりも大きく伸びているが、その内訳は。
A 庁舎有料駐車場に対する貸付収入が約425万円、自動販売機収入が約420万円、その他、電柱等の貸付である。

Q 再生可能エネルギー等導入推進基金補助金が約4千486万円、太陽光発電システム設置事業が1千100万円の歳入だが内容は。
A 地震等の災害で停電が発生した際に必要最低限の電力を確保するため、避難所である第二中学校に太陽光パネルを設置。設置工事の事業費約80%が都の補助金による歳入増額となった市町村総合交付金の経営努力割の内容は。

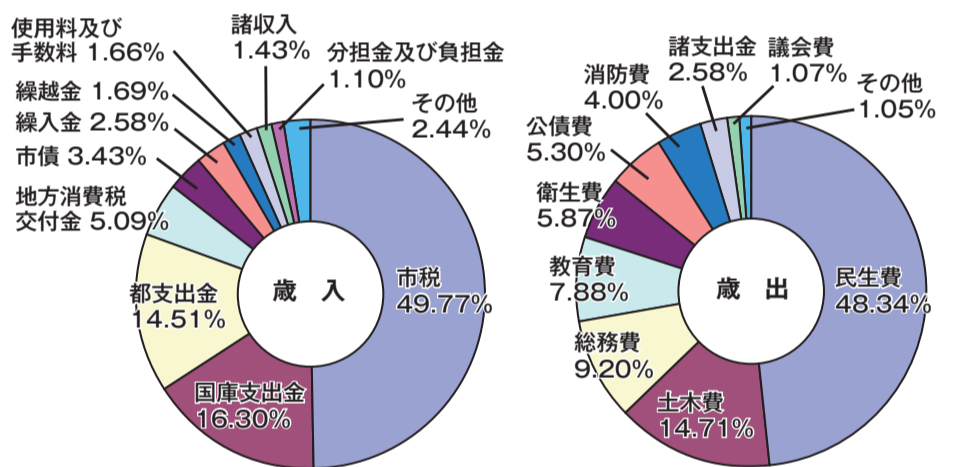
A 人事・給与部門、徴税強化部門、歳出削減部門と3部門があり、人員削減、人事評価制度、徴収率などが評価される。歳出削減について、行革等が評価され、約4千万円多く交付されている。

平成28年度各会計の決算状況

(単位：円)

会計区分	歳入	歳出	差引残額	
一般会計	300億5,156万3,561	292億8,999万9,989	7億6,156万3,572	
特別会計	国民健康保険	85億5,556万1,252	84億7,929万5,299	7,626万5,953
	下水道事業	29億5,835万9,709	29億889万1,643	4,946万8,066
	介護保険	53億4,261万3,641	52億1,852万3,414	1億2,409万227
	後期高齢者医療	17億658万5,519	16億4,368万9,927	6,289万5,592
	小計	185億6,312万121	182億5,040万283	3億1,271万9,838
合計	486億1,468万3,682	475億4,040万272	10億7,428万3,410	

平成28年度一般会計歳入歳出決算額構成比



適正な事務執行の徹底と国立らしい柔軟な財政運営を！

新しい議会 4名 認定

平成28年度は7年ぶりに普通交付税不交付団体となり、さらに税連動交付金である地方消費税交付金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金が大幅に減となる厳しい状況であったが、市民税や固定資産税の増など景気回復の兆しも感じられた。発覚した固定資産税の誤課税は、行政の信用にも関わる重大なミスであると認識していただきたい。待機児童解消のための認可保育所の開設や、旧国立駅舎再築用地買収事業、国立駅南口第1自転車

駐車場整備事業など大きな歳出があったが、国立の未来に明るい希望を持てる事業には積極的な投資も必要であろう。観光促進に係る事業・元気高齢者の居場所づくりに係る事業・子どもの居場所づくり事業補助金に係る事業などは、市民力を活用した今後の地方自治の柱になると考える。市民協働の事業を促進することで、本来の自治の在り方に立ち返り、国立らしい市政運営を行っていただくことを要望して、28年度一般会計決算を認定する。

平成28年度決算に対する会派代表討論(要旨)

《会派名簿順に掲載/認定・不認定は一般会計決算に対して》
会派の構成人数により討論時間が異なるため、文字数に違いがあります。



市民生活の安定と、暮らし応援に向けたあたたかい取り組みを

日本共産党 3名 不認定

駅前には、市民が利用しやすい施策が必要だが、市は南第1駐輪場を200メートル西に移動させる計画では市民の利便性が図れないし、アンケートの意見が反映されていない。教育では、スクールソーシャルワーカーの拡充やインクルーシブ教育推進事業に力を入れた事、次世代の育成に取り組む事は一定評価出来る。しかし教育費の割合を見ると、歳出決算総額は292億8,999万9,989円であるのに対して教育費は23億755万6,414円、比率では全体の7.88%、多摩26市の一

般会計に占める教育費の割合では下位に属している。子育て重視の施策をとるならば改善を求め。ごみの有料化では、アンケート結果ではまだ約半数の市民が有料化に対して反対している、あるいは有料化に疑問があるとしているが、市民が納得できるような施策になっていなかったことに問題がある。以上の理由を鑑みると、生活基盤の安定・格差是正に向けた、暮らしを応援する抜本的な施策は十分に行われたとは考えられない。

バランス感覚にすぐれた永見市長の今後の行財政運営に期待

自由民主党・明政会 5名 認定

平成21年度以来7年ぶりに普通交付税不交付団体となったことから国庫補助金の補助率低下などが見込まれるため、今後もゆるぎなき財政運営をお願いしたい。市税の徴収率が引き続き高い水準にある事を高く評価する。経常収支比率は+2.4ポイントの92.7%となったことから少子超高齢化により今後見込まれる扶助費の増、公共施設の老朽化対策などに備え更なる財源の確保及び経費削減に努めなければならない。生産人口の増加を目指し内向きにな

らず未来に向けて、まちづくりの積極的な施策を展開すると共に企業誘致の推進を強く要望する。旧駅舎再築事業について、維持管理運営費をおおむね2千万円と捉えているとの事だが、しっかり精査し維持管理運営費分をカバーできる収益の上がる事業を今から模索すべきである。アドバイザー業務委託費についてだが、今後は副市長をトップに自前でアドバイザー業務をなし得る広い見識を持った担当職員の育成に力を注いで頂きたい。

歳出 (質疑)

総務費



Q 空き家実態調査の活用方針と、専門的に対応できる部署を作る考えは。

A 緊急な対策を要する空き家はなかったため、まずは徹底管理を進めつつ、各部署と連携していく。

Q 職員の時間外勤務の最高は何時間か、何課か。

A 最高は1千14時間で、福祉総務課の職員。

Q くにたち原爆体験伝承者1期生の派遣先は。

A 平和のイベントの中で岐阜県北方町、千代田区、国分寺市。他は企業、小学校など。

Q 個人番号カードの業務に関する人材派遣費、事務委任の交付金の内容は。

A 人材派遣は、交付業務の特設窓口に関する人件費で今後は発生しない。交付金は、カードをつくる業務を委託するにあたりかかる製作代金。



民生費

Q ふれあい牛乳事業が事務事業評価委員会の対象項目となっているが、今後どう取り組むのか。

A 見守り安否確認として食事サービスとふれあい牛乳の両方を利用されている方がいるが、生活実態を調査、把握し、個別に調整していく。

Q 28年10月開始の夜間・休日女性相談の総括は。

A 緊急的な相談はなく、人間関係の悩み、深夜にかけてくる方が傾向として多かったと認識。29年度も相談の件数が増えており、今後のあり方もまた検討していきたい。

衛生費



Q ごみの有料化に伴って新聞紙や雑誌等の収集日が減っているが、理由は。

A 収集効率を向上し、委託収集費用を削減すること、EPR（拡大生産者責任）の考えを基本にした5Rの推進で、社会を循環型に変えていきたい。

Q ごみカレンダーを毎年作るのは無駄ではないか。

A パターン化できず、月によって収集しない日が出てしまうため、今の方式を採用している。

Q 胃がん検診のピロリ菌の除去の取り組みは。

A 28年度は先行実施した立川市を調査研究し、29年度は実施計画として、12月開始を考えている。

土木費



Q 旧国立駅舎再築に関するアドバイザリー業務委託料194万4千円とは何か。

A 旧国立駅舎の再築等に識見を有している方にアドバイザリーをお願いし、基本設計を行っていく。

Q 副市長はそういう専門的な知見を有している。職員を育て、庁内でできる体制を組むべきでは。

A やっていきたいと思う。国立駅南口複合公共施設のランニングコストは、運営についての支出を約7千600万円、収入を3千400万円程度見込み、4千万円程度の負担となる。

Q 建築費用と合わせて毎年2億円程度が今後15年強使われていくわけだが、今後の財政の見通しは。

A 近隣の用地の動きなどの状況に合わせ予算をたてる手法を検討する。

消防費



Q ヤフー株式会社と災害時のサイト構築等の協定を締結したメリットは。

A 市のホームページの閲覧がしづらい際に、ヤフーに市の情報が掲載され閲覧できるようにする。

教育費



Q 適応指導教室に通っている子供が44名いるが、不登校の子供たちはこれより多いのか。

A 5・6割の子供が適応指導教室に通っている。Q 通っていない不登校の子供たちへの対応は。

A 担任が家庭訪問するといった学校中心の対応のほか、スクールソーシャルワーカー、家庭と子供の支援員を活用している。

特別会計決算への主な質疑

国民健康保険特別会計

Q 国民健康保険給付費が大きく減った要因は。

A 被保険者が27年度末から1千30人減少したこと、高価薬剤について薬価改定により伸びが抑制されたことも影響。

Q 特定健康診査について、対象者の半数の方が受診に至らないのか。

A アンケートにより受診機会が拡大が非常に重要な点なので、土日に市内の指定医療機関で実施できないか検討している。

下水道事業特別会計

Q 下水道事業債の28年度末の起債残高が約92億円だが、毎年どのくらい返済が進んでいるのか。

A 毎年14億円程度償還している。

介護保険特別会計

Q ご近所さんでレッツゴーが、28年度は93回実施、延べ1千471人が参加で普及しているが、現状は。

A 拠点8カ所、お互いに誘ってきていた。主グループ化ができた。

Q 27年度開始の子どもの体力・運動能力向上に係る事業の助成金の内容が変わっている理由は。

A 5・6年生対象を4年生まで拡大、充当額の変更等、拡充を図ったもの。

Q 図書館等の資料の除籍で、リサイクル等に回された本の数は。

A 毎年学校図書リサイクルを実施し18施設に回している。29年度は第1回リサイクルフェアを行い1千500冊の本を利用者に持ち帰っていただいた。

以上のような審査を経て、平成28年度一般会計決算は、賛成多数で認定となりました。

◆国民健康保険特別会計 決算

◆下水道事業特別会計決算

◆介護保険特別会計決算

◆後期高齢者医療特別会計決算

右の特別会計決算は、すべて認定されました。

行財政改革に一層努力することを期待する

公明党 3名 認定

平成28年度は故佐藤市長の最後の予算執行となった決算であるが、安心安全のまちづくりと次世代育成のための事業が前進したと評価する。 収納率は、平成20年度に収納課を創設以来毎年度向上し、多摩26市中第1位であった。市職員の努力を高く評価すると共に多くの市民の納税のご協力に感謝申し上げます。また経済的な理由で払えない方には、寄り添った適切な対応を望む。 歳出面において、公債費及び扶

助費の増となったことにより経常収支比率が悪化した。 今後も扶助費の増加が見込まれ、公共施設の老朽化や待機児童対策、国立駅周辺のまちづくりなど、中・長期的な課題や事業が山積しており油断できない財政状況である。財源の確保と共に行財政改革に一層努力することを要望する。 職員の健康管理に留意し、長時間勤務削減のため一層の業務改善をお願いし、一般会計歳入歳出決算及び各特別会計のいずれの歳入歳出決算を認定とする。

全ての政策の原則は「私たちのことを、私たち抜きに決めないで」

緑と自由の風 2名 不認定

▶2016年度決算不認定の理由
①大学通り高層マンション建設に対し「オール国立」で進めた景観政策の責任を、政治報復的な裁判で元市長一人に負わせ、市民の分断と対立を深めた。全国から集められ完済した約4,500万円を、過去→未来へ、大学通り→まち全体をつなぐことに有効に活用される時、市民の分断が完全に終わる。
②プライバシー侵害の懸念が残るマイナンバー制度の本格稼働への対策が後手に回っている。市独自の証明書コンビニ交付は、1

200円の住民票に約2万円ものコストがかかっており、即時撤退を。
③市民参加や市民合意への姿勢が薄く、大事なことが当事者不在・行政主導で短期間に決められた。
▶2016年度の予算執行に対して 議員の職員に対するパワハラ・セクハラへの対応が後手に回った。実効的な再発防止策を求める。
▶2018年度予算案の検討に向けて 政治対立を乗り越え、市民を巻き込むプロセスを大事にし、弱い立場の人に寄り添い、我々も賛成できる予算案となるよう期待する。

市民の想いに応えた元市長に求償するな

社民党 1名 不認定

市民が守り続けてきた大学通りの景観を壊す高層マンション計画に毅然と反対したのが当時の上原市長だ。首長は市民の想いを付託された代表でそれに応えるべく行動するのは真つ当な事だ。当時の市長個人に責任を負わず

尽。家庭ごみ有料化では、ごみ袋は高い、資源ごみの収集は間引き、ごみカレンダーは毎年つくって毎年捨てるなど市民から苦情が出されている。矢川保育園の民営化は事業団化になったが、公立の良さを保育に反映させるべきだ。

故佐藤市長の人権、平和の姿勢は本物！永見市長は条例として遺せ

こぶしの木 1名 不認定

旧国立駅舎復元より広場を確保し、景観を見せよ。上原市長への求償債権の回収は事務的にやらず景観重点地域である大学通りの沿道に高い建物を建てるという問題の本質を解決できる取り組みを。

問題山積の家庭ゴミの有料化は見直せ。故佐藤前市長の最後の決算、遺言となった全国平和首長会議での「人権行政の使命」スピーチは本物であった。力強い条例となって甦ることを強く期待する。

文教都市くにたちにふさわしい教育・子育て支援を

みらいのくにたち 1名 認定

持続可能な行財政運営を見据え、長期的な財政運営を考えるべきだ。教育子育て支援、介護状態になっても安心して過ごせる地域包括ケアの推進、平和人権の施策の3点を発展させていきたい。教育子育て支援は、待機児童対策、就学前

の子どもに対する教育、子どもの貧困対策に力を入れること、また、子ども版地域包括ケアシステムを構築すべきだ。子どもの施策を充実させることは、日本の未来への投資である。文教都市にふさわしい教育子育て支援を要望する。

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

教育を征する者は経済を征する 教育に予算を投入せよ

みらいのくにたち 望月健一 議員

Q 国立音大グループの協力を得ながら市民向け音楽講座は開けないか。

A 連携協定も結んでおり相談できる状況にある。

Q 連携協定も結んでおり相談できる状況にある。

A 連携協定も結んでおり相談できる状況にある。

Q 就学前の子どもの教育に関して、幼児教育に力を入れていく大学との連携をすべきではないか。

A 人選・大学等について今後検討を進めたい。

Q 高齢者・年金生活者の割合が多い団地住民が、富士見台団地に住み続けるために家賃の問題も含め市長の答弁を求めたい。

A 地域で安心して暮らし続けられる地域包括ケアの基本に戻り、家賃の問題も当然含めて、今後とも対応していきたい。

Q 災害対策基本法において高齢者・しょうがいしや等の災害時要支援者の名簿作成は義務規定である。当市の状況と、災害時の活用を問う。

A 具体的な活用方法について詳細な検討を行う。

Q 民間放課後デイと協定を結ぶなか、発達しょうがいの子どもの福祉避難所を拡大できないか。

A 担当部署と連携し、対応を検討したい。

他、歩道のバリアフリー化、市民体育館のしょうがいしゃ利用への配慮などについて質問。



国立駅南口整備に新たな提案 宿泊施設誘致の可能性を問う

新しい議会 石井めぐみ 議員

Q JRが計画している旧駅舎の西側用地と南口複合公共施設用地を交換し、宿泊施設を誘致していた。だく提案はできないか。

A 文教地区が指定された経緯を考えると難しい。

Q 特例を使えば文教地区指定を外さず宿泊施設の誘致もできるが、市長の考えはどうか。

A まちの価値という観点から、住民が本気で議論することが必要な時代が近づいた印象を受ける。

Q 現在は縦割り行政の中で行われている市民協働や委託事業を、部署を超えた官民のネットワークの中でもっと積極的に活用できないか。

A 業務の満足度や基準を満たす指針は必要だが、地域社会へのきめ細やかな対応が可能な公共分野の担い手として、促進を図っていききたい。

Q 不登校の子どもの支援しながら学習する適応指導教室について問う。

A 学級担任と連携を取りながら、個々に応じた指導が行われている。

Q 学習の成果は学校の成績に反映されるのか。また進路指導の状況は。

A できるだけ反映させている。進路指導も行っており進学率は中3で現在100%となっている。



タバコの煙の対策は待ったなし

緑と自由の風 重松朋宏 議員

Q 受動喫煙防止条例の早期制定を求める陳情採択から1年半、条例制定はどこまで進んでいるか。

A 国の健康増進法改正や都の条例制定の動きを踏まえ、市条例を考えたい。

Q 条例化以前に、公共施設や公共空間の受動喫煙対策は可能ではないか。

A 屋外については、路上喫煙制限条例がある。市有施設は、都条例の考え方を参考に決定したい。

Q 国立駅南口の喫煙場所は、受動喫煙を助長しているが、どうするか。

A 廃止は慎重な検討を要する。移転も難しい。

Q 20年度から非正規公務員制度が変わる機会に、職員の半数を占める年収100〜200万円の非正規職の待遇改善をできないか。

A 「市長」人的サービスを委託に回すと質に影響し、肥大化させると給付サービスの水準が落ちる。どの水準を取るか、検討した上で考えたい。

Q 職員へのセクハラ・パワハラ時に辞職した元職員を、市長が自衛隊と連名で自衛官募集相談員に委嘱したのは不適切では。前任者を精査せず市長決裁なく委嘱し、人選と手続きに誤りがあった。市から取り消しを求め、現在は相談員ではない。



市長は景観基本計画を見直し、大学通りの景観守れ!

くびしの木 上村和子 議員

Q 上原元市長個人に対する4千500万円以上の損害賠償請求裁判は11月21日に、全国から5千人にも及ぶ寄付が集まり完済されたが、「最後の幕引き役」と自らを表した元見市長は、そもそも景観重点地区の沿道に高い建物はどうかの本質問題に立ち返るべきと考えるが。

A 「市長」賠償金については賠償金処理で行いたい。それとは別に、この問題の根幹は「後だしじやんけん」にあると思う。従ってこの問題を乗り越えるためには、景観基本計画をきっちり見直し、

大学通り地区のあるべきガイドラインを景観基本計画の中にきちっと示すことと考へ、取り組む。

Q 0、1、2歳の保育と教育を統合した保育ビジョンをつくり、実践すべきと考えるがどうか。

A 平成30年度改定の保育所保育指針にもより積極的に位置付けられているこの点に着目し、今後の重要な施策と考へる。

Q 公民館、図書館の職員人材確保については。

A 両館ともその果たすべき役割や歴史的な経過を考えると今後も直営でいくことが望ましいと教育委員会として考へる。



子育てにやさしいまちに!!

新しい議会 榊田美菜子 議員

Q 子育て応援アプリの子育て日記で予防接種等のスケジュール管理ができないか。

A WEB上のスケジュールとの同期と合わせて今後調整を図りたいと考へている。

Q 育児をする父親への支援はどのようなものを行なっているか。また災害時の減災のための子育て世代へ普及からどのような働きかけをしているか。

A パパ講座を開催している。今回は「乳幼児のいる家庭の防災について考へる」を開催し家具転倒防止器具の固定の仕方、避難場所や家庭での備蓄などについて確認した後座談会も開催した。

Q 育児中は母親や父親の自己の健康管理が後回しになるため啓発する必要はあるがどうか。

A ウェルカム赤ちゃん事業の中で知っておきたい産後の情報などを実施している。今後再勧奨の方法について検証していく。

Q 児童虐待防止の取り組みは。

A 平成28年度から相談カードを配布、これまでに延べ25件の相談があり、増加傾向にある。

他、アフティブライニングへのその後の取り組みなどを質問。



市民に負担を強いるごみ有料化、マイナンバー制度

緑と自由の風 関口博 議員

Q マイナンバーシステムは、児童扶養手当等各種申請時に提出書類が不要になり市民にとっても、職員にとっても便利になると宣伝して導入されたが、現状はどうか。

A 厚労省の所管の事務に不備があり、市民は書類の持参は必要である。職員は試行のチェックと二重の手間がかかっている。

Q マイナンバーシステムは、職員に負担をかけ、市民に利便性がないと判明。システムに関連した証明書コンビニ交付では1枚200円の証明書作成コストが1万8千円もかかる事が判明。行政評価し

て止めるべきではないか。

A 来年度からは、事務事業評価の対象となる。

Q 財政改革審議会の答申で経済効果が5千900万円あるとしてごみの有料化に踏み切ったが、その効果はあったのか。

A ごみ袋の売り上げ1億5千万円、経費が1億円。差し引きで5千万円の効果があった。

他、市民が1億5千万円負担して市が5千万円儲けただけ。財政改革審議会の答申は市民に負担を強いるだけであったことを指摘。他、バリアフリー福祉のまちづくり条例を作成するよう要望した。



自治体は市民生活安定のため、支える力に!

日本共産党 住友珠美 議員

Q 福祉保険委員会が共生型の多機能施設を視察し、引きこもる若者へのサポート体制があった。国立市での引きこもる若者に向けての繋がりや支援体制の取り組みは。

A 公民館にてH25年から自立に課題を抱える若者支援事業を行っている。当事者、家族、市民に向けた事業の3点で展開。

Q 未来を担う子どもたちへの支援策として、市独自の奨学金制度は考へられないか。

A 現状では市として改めて行っていくという方向性はもっていない。

Q 資源ごみ等の収集が隔週になったため、市民はごみ出しに苦慮しているが、どう対応するのか。

A 回収を隔週にした結果、収集終了時間の短縮、販売店回収推進が進んだと捉えている。

Q 有料化とともにごみの細分化によって高齢者などが分別困難になっているが、対応策は。

A まずは、ごみ出しカレンダーの充実を図る。

Q 商店街に賑わいを創る施策として、矢川メルカドの活性化事業を他商店街でもできないか。

A ぜひ検討していきたい。他、5Rの促進、起業応援について質問。



一般質問 要旨・発言順

教育費の増額と、国立二小の建て替え計画について

社民党 藤田 貴裕 議員

Q 小中学校の洋式トイレ化、中学校プールの温水シャワー化、スプリングラーの設置、国立一中の生徒用ロッカーの大型化を今後どの様に行うのか。

A 洋式トイレの比率を50%にするのは2年程度でできるだろう。都は2020年度までに洋式率80%を目指す考えなので、市もそれに沿った考えでいきたい。プールの温水シャワー化は1校500万円程度かかるので保護者と丁寧に話し合い優先順位を決めたい。スプリングラーは多大な費用になるため設置できない。国立一中のロッカー大型化は

1教室当たり100万円かかるため取り換えは困難だ。

Q 国立二小の建て替え計画について教えてほしい。

A 校舎のコンクリートの寿命が2022年度までの診断結果がある。来年度から地域や保護者との協議したい。小学校の統廃合は当面ない。

Q 審議会の公募市民を無作為抽出で選べないか。

A メリット・デメリットの研究をしたい。

Q 家庭ごみ有料袋は高くないか。資源ごみの収集頻度を下げた理由は。

A 循環型社会に変えていく理念で設定したためだ。



谷保駅地域の振興策 お口の中の衛生を保ち健康へ

自由民主党・明政会 遠藤 直弘 議員

Q 谷保地域には、東日本三大天神の谷保天満宮や都市農業、江戸時代から続く本田家住宅などの古民家のような海外からの観光客を惹きつける所があるが、起爆剤として谷保駅の駅名を、谷保天満宮駅に変更してはどうか。

A 地元のイメージや知名度の向上につながるが、費用が数億という単位で掛かる。

Q 本田家住宅の調査が進んでいるが、学芸員の人員や時間が足りないようだが今後の調査方針は。

A 東京都の指定文化財を目指しているが、それと合わせて、歴史を紐解く

ものもあるので調査していく。交流のあった土方歳三から送られた湯飲みなどもあった。

Q 市内の宿泊施設がほとんどないので、民泊を活用してはどうか。

A 文教地区条例と用途地域で設置可能な地域は限られている。H30年6月、国が民泊新法をつくる。

Q 口腔内の衛生管理が、成人病予防や認知症との関連性があるとの統計もあるが、国保保有者の歯科健康診査の受診率を上げるためにクリーニングをつけてはどうか。

A 先進自治体を研究していきたい。



起業支援・商工振興の為に コンサルティング機能は必須

新しい議会 渡辺 大祐 議員

Q 市内の商工業者や新規創業を考えている方々により稼いでいただくための環境整備が必要だ。静岡県富士市のエフビズを参考に、誰もが無料でビジネスコンサルティングの機会を享受できるように取り組む必要があると考えるがどうか。

A 財政的な効果やニーズを把握するという点で検討の余地はある。現地視察も視野に入れ検討していく。

Q 市報に掲載されている記事はマーケティングの視点が乏しい。記事の精査はできているのか。

A 広報連絡会議の開催などを行なっているが、十分機能できていないと評価している。広報マインドマニュアルなど全庁的に共有できる仕組みを検討する必要がある。

Q シティプロモーションという言葉に踊らされて、市外居住者ばかりに目が向いているのではないか。市内在住者をなおざりにするような施策展開は避けなければならぬ。どのように進めるか。

A 戦略的なプロモーションができるよう検討会を立ち上げた。

他、事務事業評価が効果的に機能する為の仕組み作りについて質問。



南部地域整備の課題と私立幼稚園が抱える問題について

自由民主党・明政会 青木 健 議員

Q 東京都において優先的に整備すべき路線に指定されている南武線の高架化事業について市の対応はどうなっているのか。

A 南武線連立事業の実施に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えている。具体的には来年度の都市計画マスタープランにきちんとこのことを入れていきたい。

Q 甲州街道歩道拡幅についての市の取り組みは。

A このことについては、毎年東京都に二車線化についての要望を出している。都も認識はしているが道路ネットワークが完成してからとのことである。

Q 市内私立幼稚園の定員割れの状況を市はどのように考えているのか。

A 私立幼稚園定員割れについては市としても危機感を持っている。まずは私立幼稚園園長会との連携を密にし、より具体的な支援方法について協議を進めてまいりたい。また保育園から幼稚園への誘導策についても、各園における延長保育の状況を説明し、理解を得られるようPRしていきたい。



明和マンション裁判の住民訴訟が最終決着

公明党 小口 俊明 議員

Q くにっこミニ休止後の地域交通について、具体的な取り組み体制は。

A デマンド型交通導入事業化調査委託の修正予算が認められた。プロポーザル方式で委託事業者を選定した。今後、試乗会、アンケート調査、サポーター組織の立ち上げに取り組み、平成30年9月に試験運行にしたい。

Q 南武線連続立体交差化に関して市の考え方は。

A 安全で快適な歩行環境整備、人に優しく災害に強いまちづくり、南北一体の町並み形成を図ることを考えている。

Q 甲州街道2車線化の条件である一日の交通量2万2千台以下の為に、東八道路から日野バイパスへの接続とさくら通り東側延伸が有効と考えるが、それぞれの完成時期は。

A 東八道路と日野バイパスの接続は平成30年度、さくら通り東側延伸は平成31年度を予定している。

Q 明和マンション裁判の住民訴訟の判決確定で確定した損害賠償金の使い道について市長の考えは。

A 財政調整基金に積み立てる。

Q 財政調整基金に積むということは特定目的はないということか。

A その通りである。



誤課税、行財政改革、成年後見制度の利用促進について

公明党 中川 喜美代 議員

Q (一仮) 国立市成年後見制度の利用を促進するための条例を制定し、この制度の利用を促進して頂きたい。

A (市長)極めて重要な事であり条例制定も視野に入れて前向きに検討する。

Q 誤課税は、行政全般に対する市民からの信頼をなくす行為、裏切る行為となることからあつてはならないと考える。過去5年間の誤課税の件数と還付金額と原因と対策は。

A 41件、約3千600万円全て固定資産税。原因はヒューマンエラー。対策はチェック体制の強化と職員のスキルの向上。

Q 改革にはスピードが大切。永見市長は、リーダーシップを発揮して、改革に着手すべきと考えるが、佐藤市政時代に「財政改革審議会」を立ち上げて、職員定数等について審議し最終答申も出ている。永見市政になって、再びプロジェクトチームを立ち上げ職員定数②非正規職員比率③時間外勤務について類同7市と比較検討し対策を立てるという事だが検討状況は。

A (市長)職員定数などいざいざ8市の中で一番多い数字が出た。早急に適正な管理体制を作っていく。



国保税の値上げを抑え介護給付の拡大と特養の増設を

日本共産党 高原 幸雄 議員

Q (1) 国保制度の都道府県化でどのように変わるのか(2) 国保税の値上げなど市の現状は①標準保険料率②法定外繰入は③財政安定化基金とは(3) 国の財政支出はどうか。

A (1) 平成30年4月から試行される国保事業納付金を区市町村が都に収める。保険料の決定・徴収・保険事業は区市町村が行なう(2) 現行の税率と比較して、医療分、支援分、介護分いずれも増。② 急激な保険料の値上げにならないよう赤字繰入も容認しつつ、市としては慎重に取り組み。③ 財源不足に対して、都が貸付、

市は2・3年で返済する。(3) 総額1千700億円の拡充、市への交付は財政調整機能の強化など約2千500万円と試算している。

Q 都の平均係数は、1.3で、40代の年収500万円の方はこれまで35万7千円が48万8千円の値上げになると試算されている。市長はどう考える。

A 4月1日賦課の国保税はタイムスケジューリングに非常に難しい。

Q 介護保険利用料の3割負担、国立市第7期計画特養の増設計画は。

A 3割負担となるのは188名。事業計画と特養は議論をしている。



小学校の土曜日授業を全校統一できないのか

自由民主党・明政会 大谷 俊樹 議員

Q 地域で青少年育成を長年請け負ってきた団体と学校が、さらに連携して重要な役割を果たしていく事になる。土曜日授業が各校統一されていないので大会運営等で大変苦労しているが、あわせる事はできないのか。

A 全校で土曜の授業を統一する事で、児童が地域の活動に参加しやすくなる一方で、授業時間数は年々増加している中で学校の教育課程編成の自由度がかなり制限される。教育委員会でも学校とよく相談して調整していく。

Q 学校と地域ですみ分けした教育が必要。他人の大人から叱られる事は大事だが先生に求める事はできない。地域の育成プログラムがもしなくなってしまうと大変な問題。教育委員会はどうか考えるか。

A 児童が地域でスポーツ活動等に参加する事は今の時代、非常に大切と考える。毎年2月頃に届け出があるので学校とよく相談して社会教育団体等とも連携し、情報共有しながら、しっかりと調整していく考えだ。

他、投票所の区割り、甲州街道歩道拡幅、資源ごみ持ち去りへの対応、地元企業の育成、雇用政策について等を質問。



一般質問

要旨・発言順

一般質問とは、議員個人が市政全般について行政当局（市長や教育委員会など）に質問することです。一般質問発言順に、各議員本人が要旨をまとめたものを掲載しています。

旧国立駅舎再建時「国立市の歌」を発車メロディーに！

自由民主党・明政会 高柳貴美代 議員

Q 国立町教育委員会の公募により昭和30年に制定されて以来歌い継がれてきた「国立市の歌」を平成32年旧国立駅舎完成時に合わせて国立駅の発車メロディーとして採用し、国立ブランドの発信に繋がられないか。

A 国立大学の象徴旧国立駅舎完成は新たな「まちびらき」である。そのタイミングに合わせての発車メロディー変更について引き続きJR東日本と協議検討をさせて頂く。

Q 国立駅南口たましん前バス停のベンチ設置に向けての進捗状況を問う。

A 協議の結果国立市が主体となりベンチを設置することとした。年内には設置完了の予定である。

Q ファミリーサポート事業は今後子育て世代包括支援体制を支える一因となると考える。国立市では市直営だが、他市での運営の形態を問う。

A 26市中NPO法人運営7市、事業団1市、社協8市、社会福祉法人5市、市直営5市となっている。

Q 乳幼児、妊産婦対象の福祉避難所の協定を結ぶべきと考えるがいかがか。

A 私立園長会を通じて意見交換し進めて参りたい。

他、子育て支援についてを質問。



交通安全対策の推進で安心安全のまちづくりを

公明党 青木淳子 議員

Q 交通安全計画のスケジュールを問う。

A 平成30年度に庁内検討会を設置し骨子案の検討を行っていく。

Q 自転車ナビマークの設置計画を問う。

A 自転車ネットワーク計画を策定する中で、優先路線を考慮し通行空間の整備と通行ルールの徹底について自転車対策審議会において検討していく。

Q ゾーン30の設置計画を問う。

A 交通安全計画を策定する中で、立川警察と具体的な設置地域を協議していきたい。

Q 国立駅周辺の整備に伴う横断歩道のエスコートゾーン整備を問う。

A 警視庁と協議する中でエスコートゾーンの設置に向け協議していきたい。

Q 可燃ごみ用3リットル袋の検討を問う。

A 減量の流れを作るため、検討を進めていきたい。

Q 食品ロス削減のためのフードドライブの取り組みを問う。

A 平成30年度のイベントで実施していきたい。

Q 新生児聴覚検査への費用助成の進捗状況を問う。

A 市町村の協議の動向と合わせて制度への対応を進めたい。

他、ダブルケア等を質問。



印鑑の廃止を求め！

新しい議会 藤江竜三 議員

Q 今後様々な公共施設が建設されるがそこに芸術作品を置く考えはあるか。

A 所蔵しているものを展示する、あるいはアートビエンナーレなど身近な場所でも芸術作品に触れることができる環境を可能にしたい。

Q 市役所窓口の案内係を充実できないか。

A 職員全員が迷っている来庁者に声をかける姿勢を持つことで市民満足度を向上させたい。

Q コンビニ交付の周知のために窓口封筒にお知らせを掲載できないか。

A 対応を検討したい。

Q 印鑑の押印が必要ない書類を精査できないか。

A 必要に応じ基準の見直しなどを行った上で、改めて、庁内に周知を図り、市民サービスの向上及び事務の簡素化の徹底を図っていきたい。

Q プレミアム婚姻届に続いて、出生届も検討できないか。

A メッセージカードが工夫できる余地がある。前向きに検討したい。

Q URと協定を結ぶ際に火災や地震などの災害時に空いた部屋を貸していただけるような協定を作れないか。

A いい形ができるよう少し検討したい。



南武線高架化がまた一歩前進

自由民主党・明政会 石井伸之 議員

Q 南武線高架化の進捗は。

A 市長市の都市計画マスタープラン第二次改訂版素案に南武線高架化を盛り込むことを決定。市民へ丁寧に情報提供を行う。

Q 大学通り緑地帯アートビエンナーレ作品周辺に花を植え案内看板を設置し作品の価値を高めては。

A 市長アートを楽しみ文化の醸成に向け質問の趣旨を鑑み適正管理する。

Q 立川バス国立駅方面矢川駅停留所を矢川通り沿いから安全性向上の為、ロータリーに移設しては。

A 交差点5m以内に停留所は設置出来ず、ロータリー等に支障あり移設不可。

Q 極力矢川通りの交通に支障無いようロータリーで時間調整し発車時刻直前に停留所へバスをつける。

Q 泉3丁目における防災行政無線の聞こえ方は。

A 同地域より質問と同様の指摘有改善に向け検討。

Q 矢川北団地に新設の子育て支援施設（矢川プラズ）に富士見台4丁目集会所機能を入れる件は。

A 同施設はH34の開設に向け都と協議中。地域活動・地域防災力向上に向け地域の方と丁寧に協議。

他、土砂災害警戒区域の公表、福祉避難所のマニュアル作成、市役所駐車場事前精算機設置を質問。



議員対談企画 第1回

「議長とは何か」クロストーク

高原 幸雄 議員 青木 健 議員
中川喜美代 議員 大和祥郎 議員
(司会:大谷俊樹 議員)

司会 本日は、議長経験者と現職の議長にお集まりいただきました。早速のところ市民の皆様にも、議長という役職を理解していただくための質問をさせていただきます。

Q 議長の役割とは何でしょうか？

高原 役割、やはり議会が円滑に進行できるように、各議員、会派の意見も尊重しながら民主的な運営を図る、行政のチェック機能を果たす開かれた議会運営の方向で議長職を全うしてきましたね。



青木 私もそのように思います。個々の議員の意見をいかに集約して全体としてまとめるのが大きな仕事。

私が議長の時に議会改革の機運が盛り上がり改革を進める旗印となるのが議長の仕事だったのではないかと感じております。

中川 私も議長の役割は、議会の代表ということで、議員の合意形成をはかること、それと市民の皆さんの集まりなどでの挨拶は、慎重に心して臨みました。



大和 議長になって約半年ですけれども、毎日が緊張です。改革を止めちゃいけないところと、多くの意見を集約することがこれほど大変なのかということを感じているところです。その辺を誠実に積極的に行うことが、議長の役割なのかなと思います。

Q 議長を経験して苦労したことは？

大和 今ちょうどその真っ盛りでありまして、自分で公約した議会改革特別委員会の立ち上げには6カ月かかりましたけれども、一番の苦労でしたね、今のところは。



中川 私の時は、長年国立独自の方式で行っていた最終本会議の議事運営を変えるのに議会運営委員会を何十回も開催し、会議規則に則って行う方法に改革できたことが、大きかったと思っています。また、元議長の不祥事の対処に、まだ進行中ですが苦労しました。

青木 特別委員会を立ち上げる中で、自分の考え方とは違う方のご理解、そして納得というのかな、ご協力を得られるところまで持っていくというのが一番苦労した点じゃないかなというふうに感じてます、今思うとね。



高原 会派代表者会議の運営ですよね。それぞれの会派から出される意見をどう共通認識を持って取り組んでいくか、最大公約数をどう見出すかというのがありますから、その辺の苦労ですかね。

Q 最後に、将来の議長へのアドバイスやメッセージを。

高原 伝えたいこと、なかなか難しいですね。ただ、議会基本条例をしっかりと生かしてやっていくということが基本じゃないでしょうかね。そんなふうに感じました。

青木 そうですね、偉そうに言える立場ではないと思いますが、ただ一点、反対をする方にこそ懐に飛び込みなさいと言うことじゃないかなと思いますね。

中川 私も全ての議員の意見をよく聞くことだと思います。歩み寄れるところは歩み寄るといって、議長はその辺のいわゆる汗をかき、それは大事かなと思います。

大和 皆さん、おっしゃる通りで、いろんな人の意見を聞くことが一番大事ですし、少数意見をどうやって多数意見の人にご理解頂かが大きなポイントと思っています。



本会議場議長席にて

次回は「議会運営委員会」を予定しています。

